



株式会社みずほ銀行が横浜ゴム(株)＜5101＞株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証プライムの横浜ゴム(株)＜5101＞について、株式会社みずほ銀行が2月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと
単体の株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行の横浜ゴム(株)株式保有比率は、10.29%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2024年2月8日。